

第5節 のびやかに学び楽しむまち

1 生涯学習の推進

現況と課題

誰もが、いつでも、どこでも学びたいときに学ぶことを目的とした生涯学習は、学校での学習はもちろん、公民館などの生涯学習施設での学習、芸術や文化の活動など、子どもから大人まで、自己の充実や生活の向上のために、自己に適した方法を選んで生涯にわたって行われる学習で、こころの豊かさが求められる時代状況の中で、ニーズが一層高まっています。

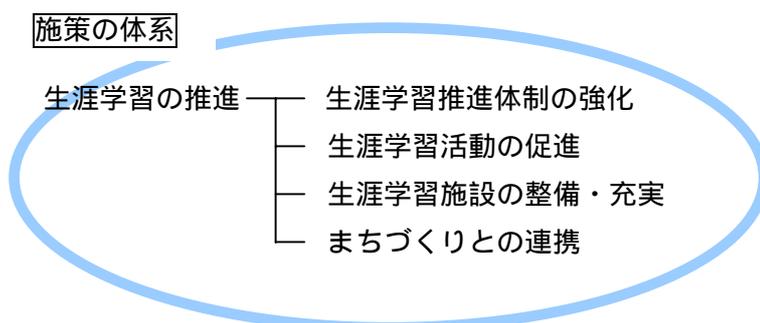
本町では、こうした生涯学習ニーズに対応していくために、平成4年度に生涯学習推進会議を設立するとともに、学校や文化、スポーツ、人権等の関係団体等からなる、社会教育委員会を組織し、全町的な推進を図っています。

生涯学習拠点は、公民館やワープ上里（上里町勤労者総合文化センター）、ウィズ・ユー・上里（上里町女性センター）、隣保館、図書館などがあり、公民館については、地区公民館活動推進員が公民館祭りなどの各種事業企画立案などを行っています。生涯学習内容としては、語学サークルやパソコン教室、コンサート、著名人による講演、ダンス教室、古典文学講座、子供シアターなど子どもから高齢者まで、男女の区別なく手軽に楽しく学習できるメニューを揃えています。

今後も、「いつでも・どこでも・誰でも」学べる環境をさらに充実し、学習成果を個人の成長や生活の向上のために活用したり、地域のために活かせるように支援していくことが求められます。

目標のイメージ

住民一人ひとりが、それぞれの年代や生活スタイルに応じて、自由に学び、楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映されています。



目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
公民館定期利用クラブ数	162団体 (平成17年度実績)	170団体

主要施策

(1) 生涯学習推進体制の強化

推進体制の充実

地区公民館活動推進員などにより、身近な地区を基本とした生涯学習の推進を図ります。また、生涯学習推進会議、庁内連絡会議により全町的な推進体制を強化します。

情報の共有化

各分野で開催する講座・講師・イベントやグループ・サークル活動などの情報をまとめ、広報かみさと、生涯学習カレンダー、施設の情報端末、インターネットホームページなど、多様な媒体を通じて、情報の共有化に努めます。

人材の発掘・育成

各種研修会により、生涯学習ボランティアや地区公民館活動推進員などの育成と資質の向上に努めます。また、生涯学習ボランティア講師を募り、養成のための講習会を実施し、資質の向上に努めます。

施設の整備・充実

多様な学習ニーズの受け皿として、また、学習成果の発表の場として、既存施設の充実と有効活用を図ります。

(2) 生涯学習活動の促進

講座・教室・講演の充実

住民一人ひとりの学習ニーズの把握に努め、各年齢層ごと、対象ごとの学習課題に対応した多様な講座・教室や広域的な講座の開催に努めます。また、講演・演劇・音楽など各種イベントの充実に努めます。

自主サークルの活性化

講座・教室などの受講生による自主サークルの設立を促進するとともに、グループ間の交流促進などを通じて活動の活性化と育成を図ります。また、学習成果の発表機会の拡大に努めます。

家庭教育の充実

すべての教育の基本となる家庭教育力の強化に向け、就学時健康診断時に保護者に対し、引き続き家庭教育の指導を行います。

生涯学習関係団体の育成

指導者の研修会や団体相互の連絡調整会議の開催などにより、社会学習関係団体の育成に努めます。

図書サービスの充実

図書館は、ニーズに応じた蔵書等の充実を図るとともに、情報の発信地として、開館時間や貸出方法などサービスの向上に努めます。また、ボランティア団体の協力を得ながら、読み聞かせや読書マラソン事業など、「いつでも・どこにいても図書にふれる」機会の拡大に努めます。

(3) 生涯学習施設の整備・充実

生涯学習施設の計画的な修繕や充実を図るとともに、誰もが利用しやすいよう、生涯学習施設のバリアフリー化や講座等での託児体制の確保に努めます。

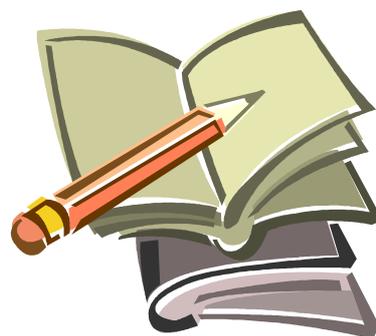
(4) まちづくりとの連携

まちづくりへの関心の喚起

学校の授業や、生涯学習講座などにおいて、住民に対して、まちづくりへの関心の喚起を図り、身近な地域を単位としたまちづくりを進めます。

まちづくりグループの活動の促進

生涯学習活動の中で誕生したまちづくりグループの活動の活性化と連携を図ります。



2 幼児・学校教育の推進

(1) 幼児教育

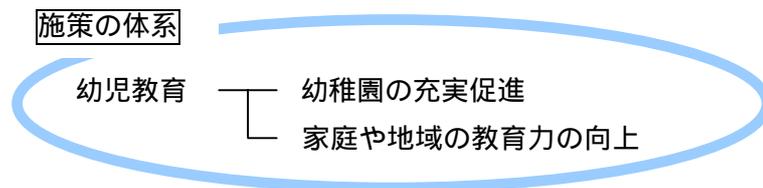
現況と課題

幼児教育については、本町には、私立幼稚園2園があり、平成17年度で248人が通園しています。また、近隣市町の幼稚園に就園している児童もおりますが、町では町内外の通園児の親に対して、所得に応じ就園奨励費や同時在園児への補助などにより、就園しやすい環境づくりに努めています。また、町内2園の幼稚園に職員研修費の補助を行い、幼稚園教育の質の向上に努めています。今後も、幼児のもつ無限の可能性を引き出し、子ども一人ひとりの個性を生かす幼児教育の推進が求められます。

また、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれるなか、親が、日々の家庭教育の大切さに関心を持ち、正しい理解を獲得していくよう促していくとともに、子どもたちが地域の人や自然とふれあう機会の拡大に努めていく必要があります。

目標のイメージ

家庭、幼稚園、地域が協働で、子ども一人ひとりの個性を生かす、地域ぐるみの教育が実践されています。



主要施策

(1) 幼稚園の充実促進

就園の奨励

私立幼稚園就園奨励費支給制度により、保護者負担の軽減に努めます。

教育環境の充実促進

耐震改修や防犯設備の設置などによる安全な幼稚園づくりなど、教育環境の充実に向け県に要請していきます。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

情報提供の充実

広報紙などを通じ、子育ての楽しさ、家庭での幼児教育のあり方、幼児向けのイベント情報など、子育て情報の提供を充実します。

家庭教育の充実

家庭教育機能の充実に向け、就学前児童の保護者などを対象にした家庭教育への支援を行っています。

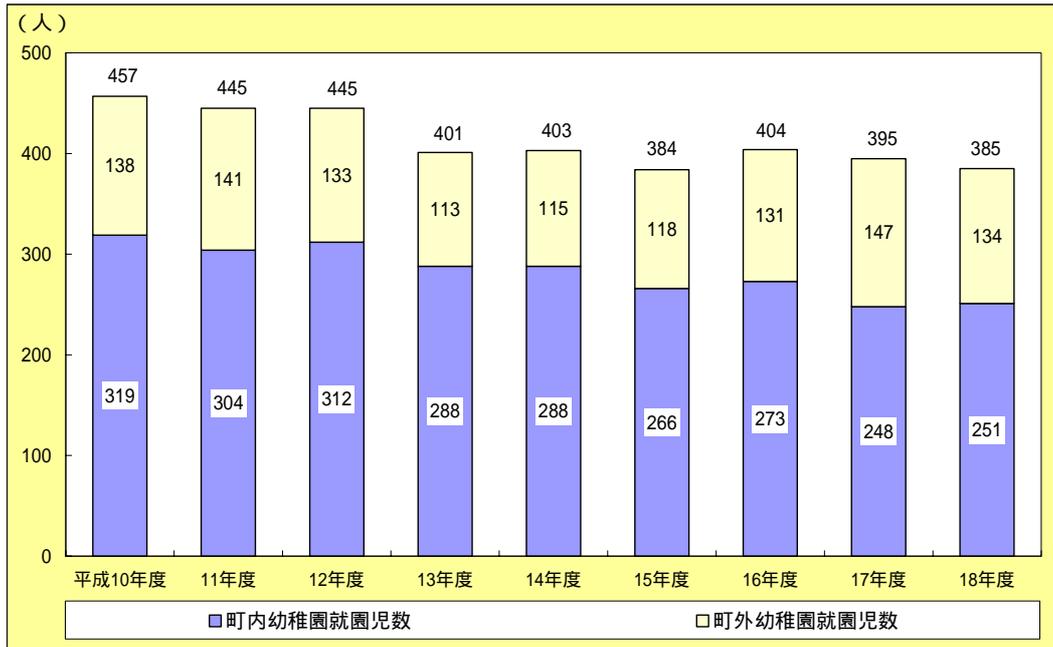
食育の推進

家庭と、幼稚園、保育園が連携しながら、幼児への食育を推進します。

地域教育力の向上

地域教育力の強化に向け、生涯学習のあらゆる機会、子育てや家庭教育をテーマにした学習に重点的に取り組むことを促進するとともに、地域での多世代交流の機会の拡大に努めます。

幼稚園の園児数の推移



資料：上里町担当課

(2) 学校教育

現況と課題

本町には、小学校が5校と中学校が2校あります。平成17年5月1日現在、小学校児童数が2,032人、中学校生徒数は1,004人で、ともに少子化の影響で減少傾向が続いています。

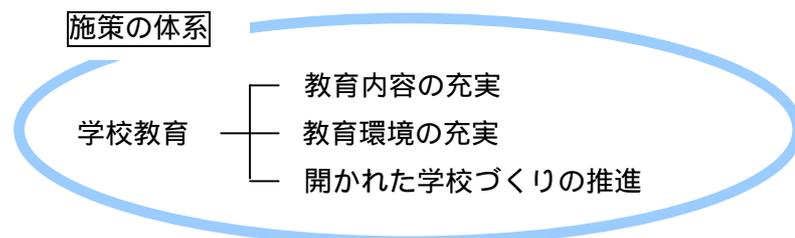
各学校では、基礎的な学力や、生活習慣を習得する教育に加え、総合的な学習の時間などを活用し、環境教育や国際理解教育などにも力を入れています。また、不登校や非行等への対応については、教育委員会の学校教育指導室に指導主事を2名配備し、解決のための相談・支援を行っています。教育環境の面では平成4年から、小学校では1学級あたり2人につき1台、中学校では1人に1台ずつパソコンが配備されました。

学校教育においては、国の教育改革が進み、平成14年度より新学習指導要領が実施され、学校週5日制が完全実施されるとともに、21世紀の教育の在り方として「生きる力」が重視されるなど、学校が大きく変わってきています。更に、現在、国では、「ゆとり教育」の見直しや、人事や学級編制に関する市町村の権限の拡大、義務教育費国庫負担の一般財源化なども検討されています。

今後は、こうした教育改革に迅速に対応しながら、確かな学力を醸成する基礎基本の定着と「生きる力」の育成を図る教育を充実していくことが重要であり、そのために教職員や教育施設・設備の充実を図っていくことが求められます。また、地域に開かれた学校づくりや不登校等への対応、発達障害児等への「特別支援教育」の充実についても更に推進していくことが求められています。

目標のイメージ

郷土への誇りと人を思いやるやさしさを持ち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもった子どもたちが育っています。



目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
勉強が好きだ（小学校）	64% （平成17年度実績）	75%
勉強が好きだ（中学校）	24% （平成17年度実績）	35%
人の話をしっかりと聞くことができる（小学校）	81% （平成17年度実績）	85%
人の話をしっかりと聞くことができる（中学校）	82% （平成17年度実績）	85%

注：平成17年度実績については、埼玉県「教育に関する3つの達成目標」取り組みに係る効果の検証による、上里町の小中学校の数値。

主要施策

(1) 教育内容の充実

心の教育の推進

心豊かな子どもたちの育成に向けて、人権教育やボランティア活動などを通して、人を思いやる心情の醸成など、心の教育を推進します。

自己教育力の育成

「生きる力」の育成に向けて、児童生徒一人ひとりに配慮しながら個性を生かす教育を推進し、基礎・基本を定着させる授業、そして、自ら学ぶ意欲を引き出す授業の充実を図ります。

地域に根ざした教育の推進

「総合的な学習の時間」を活用した自然体験や社会体験の場や機会づくり、社会人講師の充実などにより、地域に根ざした特色ある教育を推進します。

国際理解教育の推進

国際化に対応して、ALT（外国語指導助手）の活用や、中学生海外派遣などを通じて国際理解教育を推進します。また、日本語指導の必要な児童生徒への支援体制の確立に努めます。

情報教育の推進

情報教育の推進に向けて、教職員の指導力の向上を図るとともに、情報機器の充実に努めます。

環境教育の推進

NPO法人との連携による環境教育や栽培活動・資源回収等の体験活動を通して、環境に対する理解を深め、環境問題に取り組む能力と態度を育てます。

健康教育・安全教育の推進

保健体育の授業内容の充実や、学校防災訓練の充実などにより、健康教育・安全教育を推進します。

特別支援教育の推進

障害のある子どもたちが、障害の種類や程度に応じて適切な教育を受けられるような体制づくりに努めます。

不登校等の子どもたちへのサポートの推進

学校教育指導室の指導主事や、各学校の相談員等により不登校の子どもたちへの教育相談体制を整備するとともに、適応指導教室との連携を図り、学習機会の確保を図ります。

(2) 教育環境の充実

教職員の充実

研修の充実などにより、教職員の資質と指導力の向上を図るとともに、小学校での少人数学級編制を引き続き行うために教員の加配を要望していきます。

施設・設備の充実

安全性や衛生面、景観などに配慮しながら、耐震性の確保を中心に学校施設・設備の計画的な改修・改築に努めます。

学校給食の充実

栄養バランスがよく、おいしい給食の提供に努めるとともに、地域の食材・郷土料理の積極的な導入などにより、学校における食育を推進します。また、老朽化した学校給食センターの早期完成をめざします。

学校安全対策の推進

安全・安心な学校づくりのため、子ども 110 番の家などの周知や、登下校時の安全パトロールの強化、万一の場合の対処法の指導など、地域ぐるみの学校安全対策を推進します。

(3) 開かれた学校づくりの推進

地域と連携した教育の推進

社会人講師の活用などにより、地域と連携した教育を推進します。

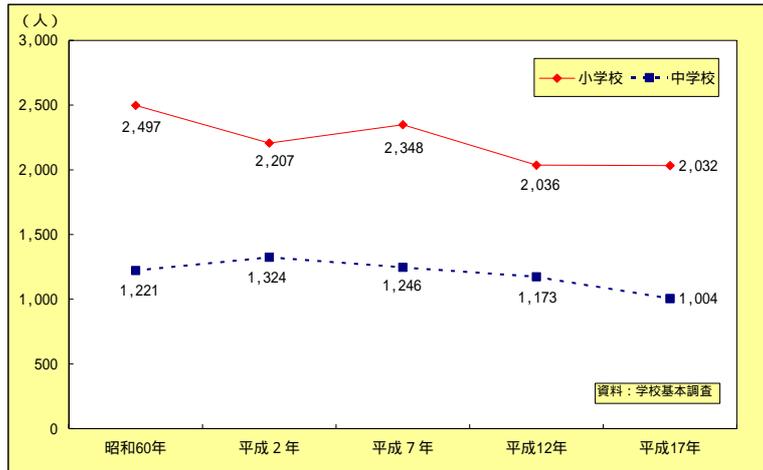
学校施設の積極的な開放

学校を地域住民の生涯学習の場として活用できるよう、積極的に開放していきます。

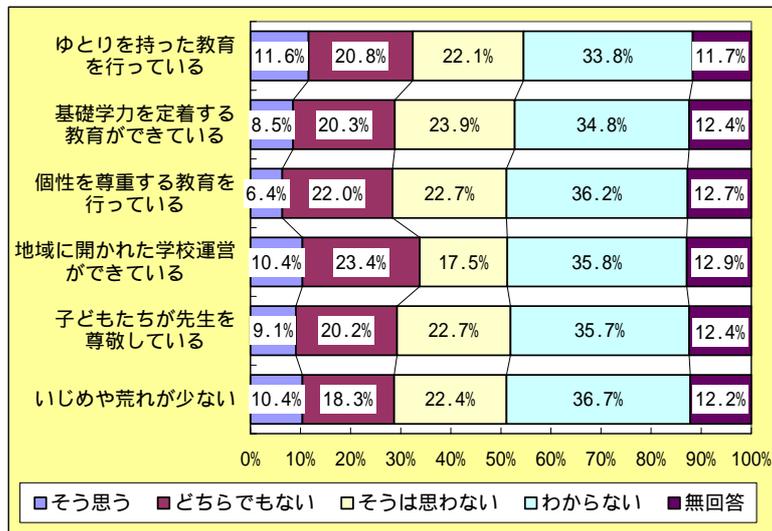
P T A 活動の活性化

学校・家庭・地域社会が連携し、児童生徒の健全な育成を図るため、P T A 活動の活性化を促進します。

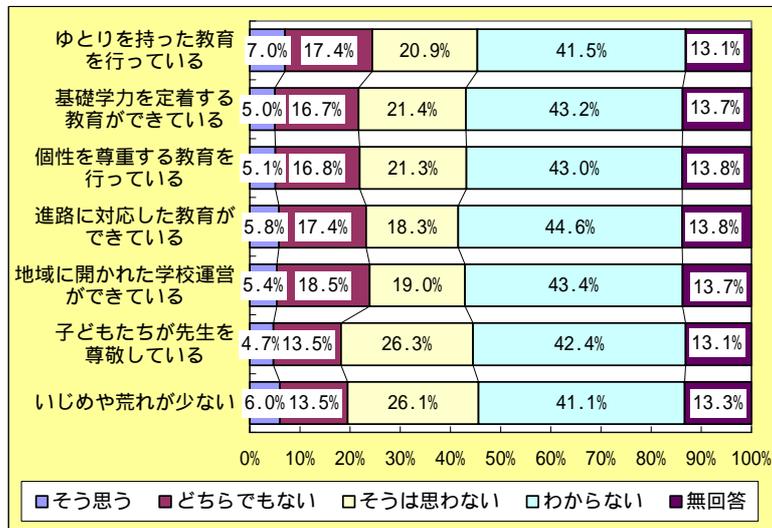
町内の小中学校の児童・生徒数の推移



町の小学校教育について



町の中学校教育について



3 生涯スポーツの推進

現況と課題

スポーツ・レクリエーションに対する需要が高まる中、本町では、住民一人ひとりが、年齢や健康状態、個々のニーズに応じて楽しみ、健康づくりにつなげられるスポーツ・レクリエーション、いわゆる生涯スポーツの普及・拡大を図っています。

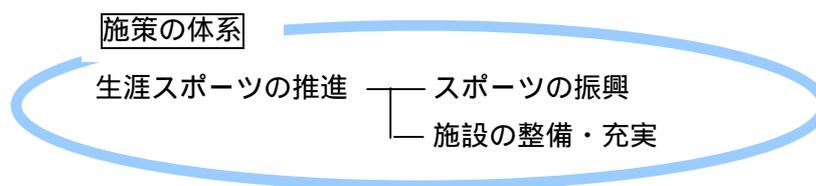
施設面では、忍保パブリック公園（野球場、ソフトボール場、グランドゴルフ場、アスレチック）、上里宮多目的広場サッカー場（サッカーコート）、堤調節池運動公園（サッカーコート、200mトラック）、上里町民体育館・多目的スポーツホール（バレーボールコート、柔道・剣道・空手・エアロビクスなどに利用される多目的ホール）、上里町長久保公園テニスコートがあるほか、学校の校庭・体育館の開放も行っています。

これらの施設を中心に、体育指導委員や体育協会、レクリエーション協会、健康・体力づくり推進協議会、スポーツ少年団などと連携しながら、各種教室や、各種スポーツ大会が開催されるほか、自主グループ活動が積極的に行われています。

今後も、各種教室や大会などにより、参加の拡大を図るとともに、自主グループや指導者の育成を支援するなど、生涯スポーツの振興を図ることが求められます。そのため、既存のスポーツ施設・設備の有効利用を図るとともに、需要の増大に対応した施設の充実を図ることが求められます。また、様々な年代層が各地域で生涯スポーツに参加できる仕組みづくりを検討していくことが求められています。

目標のイメージ

子どもから高齢者まで、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加し、楽しみ、交流を深め、健康増進と自己実現につながっています。



目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
週に1回以上、スポーツ活動を行う住民の割合(20歳以上)	未調査	55% (県目標)

主要施策

(1) スポーツの振興

スポーツ・レクリエーションの振興と充実

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるようスポーツ情報の積極的な提供を図るとともに、初心者にも気軽に参加できるイベントや大会の開催、各種スポーツ教室の充実、ニュースポーツの開発・普及などに努めます。

団体・サークルの活性化

各種スポーツ団体・サークルの活動や職場や地域での自主的なスポーツ活動を支援します。また、団体・サークル間の交流を促進します。

指導者の育成・確保

体育指導委員をはじめ、指導者の育成と資質の向上、相互交流に努めるとともに、指導者派遣体制の強化を図ります。

スポーツ少年団の育成強化

少年時代に、スポーツの喜びを経験し、チームワークの大切さを学ぶのに重要な役割を担うスポーツ少年団の育成強化に努めます。

障害者スポーツの振興

町内のスポーツ教室・大会等に障害者が参加しやすいよう、工夫に努めるとともに、障害者が参加しやすいスポーツメニューの開発・普及を図ります。

総合型地域スポーツクラブの育成

地域住民が自主的・主体的にスポーツ運営に参加し、多種目・多世代の交流が図れる「総合型地域スポーツクラブ」の育成に努めます。

学校クラブ活動の支援

指導者の育成・確保、施設・設備の充実などにより、学校クラブ活動への支援を図ります。

(2) 施設の整備・充実

施設・設備の充実・有効活用

スポーツニーズの増大に対応するため、スポーツ施設・設備の充実と更新を図ります。また、学校施設開放の強化、近隣市町との施設相互利用の拡大など、既存施設の有効活用に努めます。

健康レクリエーションの環境づくり

公園や、歩道・散策道の整備・充実、案内板の設置などにより、ウォーキングなど健康レクリエーションが楽しめる環境づくりに努めます。

4 芸術・文化の振興

現況と課題

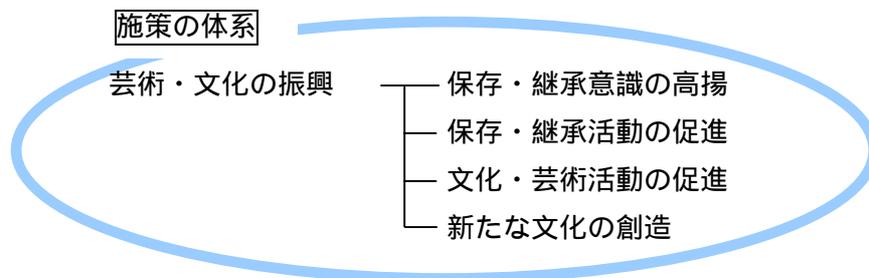
本町は古代より様々な文化を育んできており、県指定文化財として陽雲寺の銅鐘や伝武田信玄陽雲院夫妻画像など5件が指定されています。また、町の指定文化財として大光寺の見透灯籠や郷土資料館保管の埴輪頭部などの有形文化財が32件、堤の「ヒイラギの木」などの天然記念物が5件、指定されています。これらの文化財のほかにも埋蔵文化財などが多く残されています。また、伝統芸能として七本木神社獅子舞など7件が町指定無形民俗文化財として指定されています。しかし、近年、指導者の高齢化や文化の多様性から伝承者が減少しつつあります。

こうした有形・無形の地域文化財継承のために、町では郷土資料館と出土文化財管理センターを核として学校教育や生涯学習と連携しながら、出前授業や歴史教室「知って得する、ふるさとの話」、火起こし体験教室などの事業を行っています。

新たな文化振興については、近年、住民の心の豊かさを求める気運の高まりとともに、文化活動への参加ニーズが急速に拡大しており、町内在住の音楽家によるコンサートの開催やグランドピアノ無料試弾会、文化人による講演、町民文化祭などが行われています。今後ともこうした活動を促進するとともに、新たな地域文化の創造を図ることが求められています。

目標のイメージ

私たちの誇りである伝統文化財がみんなの手で大切に守られています。



目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
ワープ上里の入館者数	27,794人 (平成17年実績)	30,000人

主要施策

(1) 保存・継承意識の高揚

啓発活動の推進

身近にある文化財を再認識するとともに、関連資料の作成、発刊、勉強会などの開催を通

じて、文化財の重要性の普及・啓発に努め、文化財保護意識の高揚を図ります。

伝統文化教育の推進

次世代へ伝統文化や地域文化を継承していくために、学校教育や生涯学習での伝統文化や地域文化に関する学習を引き続き促進します。また、インターネットを活用した情報の発信や小中学生への出前授業、史跡の現地説明会などについても取り組んでいきます。

(2) 保存・継承活動の促進

伝統文化の保存・継承活動の促進

町内に残されている、無形文化財である獅子舞などの伝統文化の保存・保護団体の育成に努めるとともに、住民の自主的な保存・継承活動を促進します。また、子どもや若者への伝統文化の理解と参加を促進します。

文化財の保存事業の推進

指定文化財の保護・保存事業を推進するとともに、未指定の文化財についても保護・保存を促進します。

保存・公開施設の充実

上里町郷土資料館の充実を図るとともに、住民と行政が協力しながら、郷土の文化遺産の系統的な収集に努め、先人の知恵を後世に伝えるとともに公開を行います。また、町内に数多く残された遺跡の発掘調査から得られた情報を、インターネットを活用して「いつでも、だれでも、どこからでも」活用できるように公開を行います。さらに、文化財調査研究体制の充実を図ります。

上里町の指定文化財

種 類		県指定	町指定	合 計
有形文化財	建造物		1	1
	絵画	1	(6)	6
	彫刻		7	7
	工芸品	1	(4)	4
	古文書・書籍・典籍	1	(3)	3
	考古資料		7	7
	歴史資料		4	4
無形文化財	民俗		7	7
記念物	史跡		4	4
	旧跡	2	(2)	2
	天然記念物		5	5
合計		5	50	50

注：県指定文化財と町指定文化財が重複している物件については()で総件数を表記してあります。(平成 18 年 4 月 1 日現在)

(3) 文化・芸術活動の促進

優れた文化・芸術にふれる機会の充実

映画や音楽、演劇、舞踊の鑑賞会、美術品・工芸品等の展覧会など、住民が気軽に優れた文化・芸術にふれる場や機会の充実を図ります。

活動への支援の強化

文化グループ・団体への支援、指導者の紹介、活動・相互交流の場、発表の場の提供などにより、住民の文化・芸術活動を支援します。

文化施設の充実

住民が身近に優れた文化・芸術にふれ、気軽に文化・芸術活動を楽しめる場として、ワープ上里や女性センターなどの文化施設の維持・更新と利用促進に努めます。

(4) 新たな文化の創造

潜在的な文化資源の発掘

町内で、これまで評価されていない潜在的な文化資源の発掘に努め、新たな文化資源として活用を図ります。

新たな文化創造活動の促進

住民の創意工夫の中から、これまでの上里にない新たな地域文化を創造していく活動を促進します。

地域文化の積極的な発信

イベントやインターネットなどを通じて、首都圏一円に上里の文化を情報発信します。

5 人権の尊重・人権教育の推進

現況と課題

本町では、憲法で保障された基本的人権を尊重する社会を実現するために、小中学校での道徳や人権教育、また、成人を対象とした人権教育研究集会や行政班長等人権教育研修会、人権教育指導者養成講座等の充実など、さまざまな啓発活動に取り組んできました。民間団体でも「上里町人権を大切に作る会」が人権を考えるシンポジウムを開催するなど人権問題の早期解消を目指して活動しています。

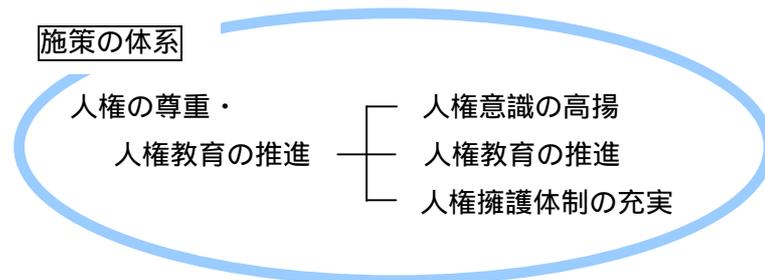
また、国において、平成 12 年 12 月に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、埼玉県においては平成 14 年 3 月に「埼玉県人権施策推進指針」が示されました。町でも平成 15 年 4 月に同和問題基本方針と同和教育基本方針を策定するなど、同和問題をはじめとする、女性、障害者、子ども、高齢者の人権等さまざまな課題の解消に向けた取り組みを推進するなど、人権尊重のための制度が整備されつつあります。

しかし、社会的立場や人種、信条、性別、門地などによる不当な差別や、学校・職場・グループ活動でのいじめ・仲間はずれなど、日常生活での人権侵害は依然、なくなっておりません。

誰もがかけがえのない人間として尊重される、差別のない平等な社会を確立していくために、啓発活動や教育活動を充実し、人権意識の高揚に努めるとともに、人権侵害に対する擁護体制を強化していくことが求められます。

目標のイメージ

誰もがかけがえのない人間として尊重される、差別のない平等なまちづくりが進められています。



目標指標

項目	目標基準値	平成 23 年度目標
人権問題に関する研修会や講演会に参加したことがある人の比率	55% (平成 14 年人権と同和問題意識調査)	65%

主要施策

(1) 人権意識の高揚

啓発活動の推進

人権尊重社会をめざすための隣保館活動などの機会をとらえ、各種啓発活動を推進し、一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。

(2) 人権教育の推進

学校人権教育の充実

人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成する。

社会人権教育の充実

家庭・地域・職場等のあらゆる学習機会を通して学習意識を高め、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成する。

(3) 人権擁護体制の充実

相談・情報提供体制の充実

関係機関や関係団体との連携のもと、人権擁護に関する相談や人権に関する情報提供体制の充実を図ります。

推進体制の強化

人権擁護活動を行う団体・個人への支援に努め、人権擁護推進体制の強化を図ります。

6 男女共同参画の促進

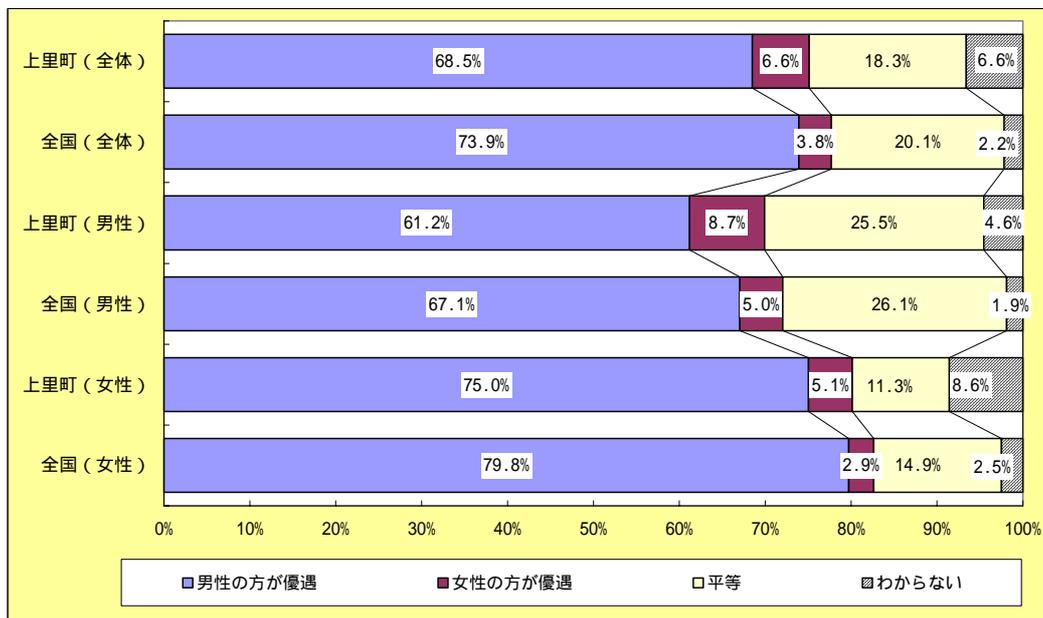
現況と課題

社会経済環境が大きく変化する中で、女性の意識、価値観の多様化が進むとともに、職場や学校、地域などあらゆる分野で女性の活躍が顕著になっています。

そのような状況を受け、国においては平成 11 年 6 月に「男女共同参画社会基本法」が制定され、埼玉県においても「埼玉県男女共同参画推進条例」が平成 12 年 4 月から施行されるなど、男女共同参画を推進するための法律や制度面の整備は進みつつあります。本町では、平成 11 年度に上里町女性センター（ウィズ・ユー・上里）を開設し、講演会や悩み事相談、法律相談などを行うとともに、平成 13 年 11 月には男女共同参画都市宣言を行いました。平成 15 年 9 月には、上里町女性団体連絡協議会が発足し、女性団体のネットワーク化が図られています。しかし、依然として固定的な性別役割分担意識や社会経済条件の格差が根強く残っているのが現状です。

今後も、意識啓発や環境整備などの取り組みを引き続き推進するとともに、男女がともに働きやすい環境づくりや、女性の意見が積極的に反映されたまちづくりを進めていくことが求められます。

男女の地位の対等性について



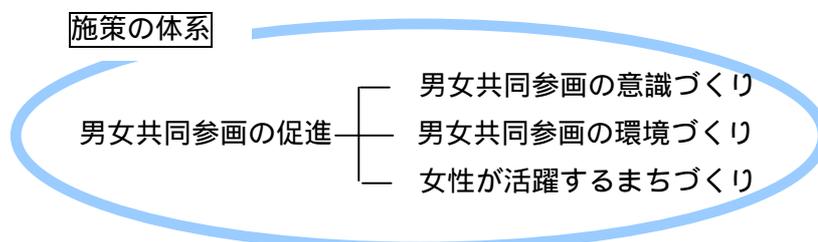
注) 上里町のデータについては、無回答を除いて、再計算をしています。

注) 全国の回答者数は、平成 16 年 11 月総務省により実施された「男女共同参画に関する世論調査」(対象者 20 歳以上、5,000 人対象、有効回答数 3,502、有効回答率 70.0%) による。

資料：平成 17 年上里町まちづくりアンケート調査

目標のイメージ

男女がお互いに人権を尊重しつつ責任を分かちあい、個性と能力を充分発揮しています。



目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
男女の地位が平等だと思 う住民の割合	17.3% (平成17年上里町まちづ くりアンケート調査)	25.0%
委員会等への女性の参 画率	10.3% (平成17年度実績)	25.0%

主要施策

(1) 男女共同参画の意識づくり

男女共同参画社会の目標づくり

本町が目指す男女共同参画社会を明確化するため、総合振興計画との整合を図りながら上里町女性行動計画の改定を行います。

男女共同参画意識の啓発

広報紙やリーフレットの発行、講演会の開催などを通じて、男女共同参画に関する意識啓発や情報提供に努めます。

男女共同参画を育む教育の推進

学校教育において、男女平等教育の一層の推進に努めるとともに、社会学習において学習機会の提供や、活動への支援、情報のネットワーク化などを進めるなど、生涯学習のすべての機会に男女共同参画を育む教育を推進します。

(2) 男女共同参画の環境づくり

男女がともに働きやすい条件の整備

男女雇用機会均等法や育児休業法など諸制度の遵守などを事業所に啓発するとともに、女性の出産・育児後の再就職の支援や、知識・技術等の習得機会の充実など、男女がともに働きやすい条件整備を進めます。

子育てや介護への支援体制の充実

保育・介護サービスや、育児や介護に関する相談・情報提供など、子育てや介護の負担軽減策を推進し、男女が充実した家庭生活、社会生活をおくれる環境づくりに努めます。

男性の家庭参画への支援

男の料理教室や男のライフセミナーなどを通じ、男性が家庭に意識を向けるきっかけづくりに努め、家族間の円滑なコミュニケーションを図り、男女に関わりなく家事に参画していく、意識啓発づけと実践行動につながる取り組みを支援します。

女性被害の救済

職場や地域でのセクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止に向けて、事業所や住民への啓発を行うとともに、相談体制、地域見守り体制の整備を図ります。

(3) 女性が活躍するまちづくり

女性の社会活動の促進

学習講座などでの託児サービスの展開、親子連れで外出しやすいまちづくりなど、女性が積極的に社会活動に参加できるしくみづくりに努めます。

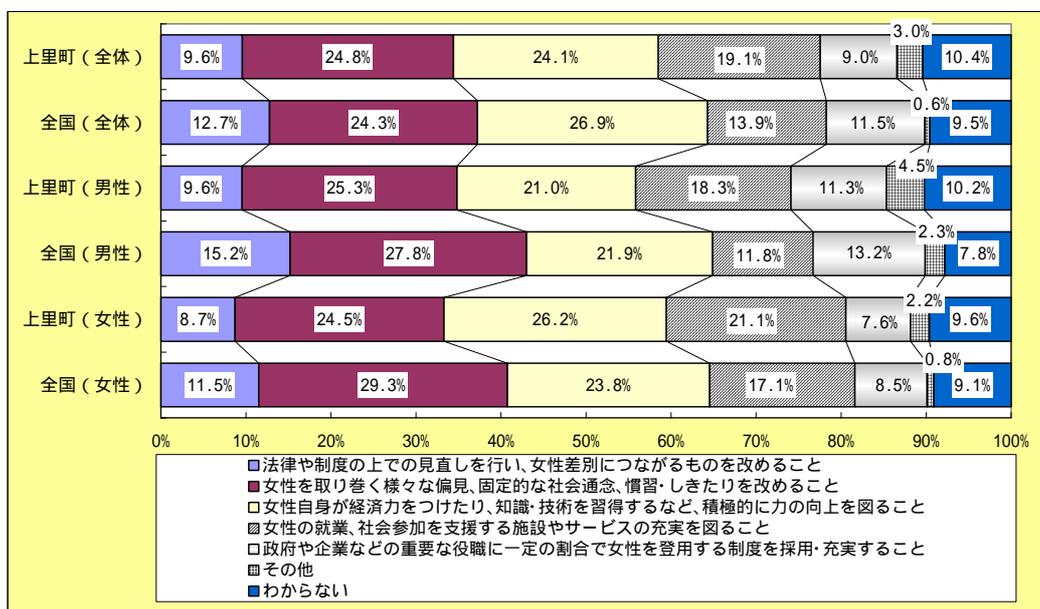
女性の意見の積極的な反映

各分野の委員会、審議会など、あらゆる政策・方針決定の場への一定割合の女性の登用を促進し、女性の意見をまちづくりに反映させていきます。

女性による起業化の促進

女性セミナーの実施や融資等による支援など、女性による起業化を促進していきます。

男女が平等になるための方策について



注：上里町のデータについては、無回答を除いて、再計算をしています。

注：全国の回答者数は、平成 16 年 11 月総務省により実施された「男女共同参画に関する世論調査」(対象者 20 歳以上、5,000 人対象、有効回答数 3,502、有効回答率 70.0%) による。

資料：平成 17 年上里町まちづくりアンケート調査

7 国際交流の促進

現況と課題

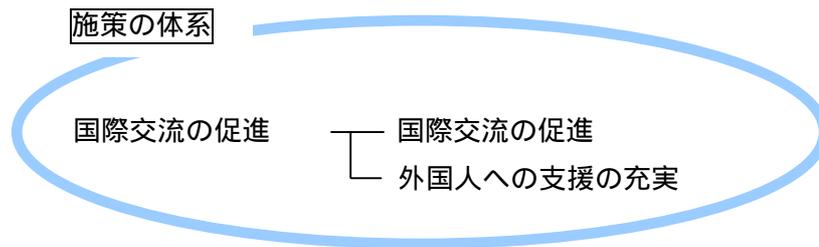
本町には、平成 17 年 4 月 1 日現在で 1,122 人の外国人が居住し、平成 8 年の 719 人に比べ増加しています。

町では国際理解を深めるために小中学校に A L T (外国語指導助手) を招致するとともに、平成 3 年度から中学生の海外派遣事業を実施し、毎年約 20 人をオーストラリアへ派遣して、国際的な広い視野をもった人づくりを目指しています。また、海外から訪れた研修生が週末を県内の民家に泊まって過ごすワンナイトステイ事業も推進しています。

国際化の進展に対応するためには、住民一人ひとりが国際社会の一員として認識をもち、国際理解を深めることが重要です。外国人が暮らしやすいまちづくりも重要です。

目標のイメージ

多様な分野で、町の個性を活かした国際交流が進められ、人づくりとまちづくりにつながっています。



目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
外国人と何らかの交流をしている住民の割合	7 % (平成17年上里町まちづくりアンケート調査)	15%

主要施策

(1) 国際交流の促進

国際理解教育の推進

A L T (外国語指導助手) の活用や、中学生海外派遣などを通じて学校教育での国際理解教育を推進するとともに、社会学習での国際理解講座の充実を図ります。

国際交流活動の促進

住民と行政が一体となって、スポーツ活動や、文化・芸術活動、産業振興などでの多様な国際交流活動の促進を図ります。

国際協力・国際貢献活動の促進

N G O、N P O などによる国際協力・国際貢献活動への住民の参画を促進します。

(2) 外国人への支援の充実

情報提供・相談体制の充実

在住外国人や外国人訪問客に対して、外国語表示や生活ガイドブック等により、生活情報の提供を図るとともに、行政窓口での外国語対応力の向上に努めます。

学習支援の充実

外国人の児童・生徒が学校生活に柔軟に適應できるよう、指導体制の充実を図ります。

ボランティア活動の充実

日本語ボランティアなど、在住外国人を支援する住民ボランティア活動を促進します。

